

2026年度
北海道農政事務所
障害者を対象とする選考採用試験（係員級）

1 職務内容

農林水産省では、食料の安定供給、農林水産業や食品産業の発展、農山漁村の活性化など、幅広い政策を担っており、これら施策の推進に関する行政事務（総務・会計・契約・審査等）を担当する係員級相当職員として採用します。具体的な業務内容は、採用者の障害特性に応じた合理的配慮をしつつ、職務遂行能力や職務経験、希望する職務内容等も踏まえ決定します。

2 応募資格

（１）1964（昭和39）年4月2日から2009（平成21）年4月1日までに生まれた者。

（２）以下のいずれかに該当する者。

- 身体障害者手帳（身体障害者福祉法第15条）の交付を受けている者

※ 都道府県知事の定める医師（以下、「指定医」という。）若しくは産業医による障害者雇用促進法別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書も可能です。ただし、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限りします。

- 都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳（地方公共団体によっては別の名称を用いる場合があります。例えば東京都においては愛の手帳。）の交付を受けている者又は知的障害者判定機関（児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は地域障害者職業センターをいう。）により知的障害者であると判定された者

- 精神障害者保健福祉手帳（精神保健及び精神障害者福祉法に関する法律第45条）の交付を受けている者

※ 上記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

※ 最終合格者の方であって、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校又は高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者並びに一定の職務経験を有する者については、当該資格を満たしているかどうかを確認するため、勤務証明書等を御提出いただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので御注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

次のいずれかに該当する者は応募できません。

（ア）日本の国籍を有しない者

（イ）国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (ウ) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 勤務地

北海道農政事務所（札幌市中央区北2条西19丁目8番 札幌第4合同庁舎）

（参考）庁舎の設備状況

エレベーター	あり
階段手すり	あり
バリアフリースイレ	あり
出入り口の段差	なし

※執務室の設備状況は、配属部署によって異なります。

4 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は1日7時間45分で、土・日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は休みです。
- (2) 休暇は、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し。）、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。
- また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

5 給与・手当

- (1) 給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。

採用時の俸給月額、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する、行政職俸給表（一）の一般職試験区分が適用される当省職員の俸給月額を参考に、採用される官職の職務内容並びに採用者の経歴・能力等を考慮して決定します。

<モデル例>

【一般職係員級・高校卒・24歳の例】

一般職（高卒）区分の適用を受ける6年程度の経験年数を有する場合の給与月額247,104円

※ 上記モデル例は2026年7月時点の参考であり、地域手当以外の手当は含みません。

※ 実際の算定に当たっては、個人の経歴や業務内容を踏まえて算定することとなります。

- (2) 手当としては、
- ・ 地域手当（（本俸及び扶養手当に対して支給）札幌市4%）
 - ・ 扶養手当（子（22歳以下）一人につき月額13,000円（15歳から22歳の間は一人につき月額5,000円加算））

- ・住居手当（家賃月額に応じて最大月額28,000円）
- ・通勤手当（原則、通勤定期券の価額で支給）
- ・超過勤務手当（本俸及び地域手当に応じた単価で、実績に応じて支給）
- ・期末・勤勉手当（ボーナス）（年2回（6月、12月）年間4.65月分）
- ・単身赴任手当（採用や人事異動に伴い配偶者と別居し単身で生活する場合。100km以上300km未満 38,000円、300km以上500km未満46,000円など距離に応じた額）

等があります。

※ 上記手当額は代表的なものであり、実際の手当の支給に当たっては、個人の状況を踏まえて支給することとなります。

また、（１）及び（２）の内容は令和８年７月１日時点のものであり、法律等の改正により変更となる場合があります。

6 採用予定人数

係員級 １名

7 採用予定時期

原則として、2027年４月１日

（採用予定日は、採用者の事情等を配慮の上、決定します。）

8 選考日程、選考方法及び試験地

（１）選考日程

受付期間	９月10日（木曜日）～ 10月30日（金曜日）17時受信分まで有効
第１次選考合格発表	11月６日（金曜日） ※エントリーされた方全員に、結果をメールで通知します。
第２次選考	12月４日（金曜日）
最終合格発表	12月11日（金曜日）

※日程は変更となる可能性があります。

（２）選考方法

選考	内容
第１次選考	・書類選考（経歴評定） ・作文（文章による表現力、課題に対する理解力などについての評定）
第２次選考	・面接（人柄、対人能力等についての試験） ※２回以上実施

（３）試験地

第２次選考は、北海道農政事務所（札幌市中央区北２条西19丁目８番）で実施します。

9 応募方法

下記提出書類をメールにて送付願います。

(1) 提出書類

①エントリーシート（顔写真を添付）、②職務経歴書、③作文

※ 本ホームページから所定の様式（エントリーシート.xlsx、職務経歴書.docx、作文.docx）をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、メールに添付してください。

必ずExcel、word形式のまま提出してください。（PDFファイル不可。）

(2) 受付期間

9月10日（木曜日）～10月30日（金曜日）17時受信分まで有効

(3) 提出先

saiyo☆maff.go.jp（☆を@に置き換えてください）

(4) メール の 件 名

送付の際は、件名に、「（応募）選考採用（障害者雇用）_〇〇〇〇」と記載願います。

※ 〇〇〇〇には、応募者の氏名をお書きください。

(5) その他

- ・メール環境が無い場合に限り、郵送でも受け付けます。「11 お問い合わせ先」に記載の担当宛てに提出書類一式をご提出願います（10月30日（金曜日）必着）。
- ・応募者の秘密については厳守します。

10 受験上の配慮について

次の各項目について該当するものがあれば、エントリーシートに記載願います。

(1) 車いすの使用を希望する方

(2) 補助具等の持込み使用を希望する方

※ その他、受験に際して特段の配慮が必要な事項がある方は申し出てください。

※ 希望は十分に尊重いたしますが、内容によっては選考の実施上、配慮できない場合がありますので、予めご了承ください。

11 お問い合わせ先

担当：北海道農政事務所総務課（人事）

電話：011-330-8804

住所：北海道札幌市中央区北2条西19丁目8番 札幌第4合同庁舎

E-MAIL：saiyo☆maff.go.jp（☆を@に置き換えてください）